

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）
ハローワーク木場（令和4年7月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
8,087	8,802	0.92	職 業 計	285,431	224,480	264,784
41	112	0.37	A管理的職業	326,227	259,352	409,091
1,839	1,538	1.20	B専門的・技術的職業	339,326	246,472	297,982
82	38	2.16	07 開 発 技 術 者	368,895	242,955	290,000
64	53	1.21	08 製 造 技 術 者	382,127	234,864	237,500
314	80	3.93	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	438,833	252,677	393,077
336	412	0.82	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	353,657	233,863	315,370
58	15	3.87	11 そ の 他 の 技 術 者	386,939	277,990	310,000
10	18	0.56	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	392,767	303,500	276,000
239	125	1.91	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	332,072	272,309	293,333
106	41	2.59	14 医 療 技 術 者	323,032	264,208	232,500
60	70	0.86	15 そ の 他 の 保 健 医 療	249,714	201,514	223,750
412	141	2.92	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	286,081	235,136	217,692
33	242	0.14	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	335,400	227,633	273,714
125	303	0.41	そ の 他 の 専 門 的 職 業	252,907	221,502	324,082
893	2,950	0.30	C事務的職業	255,652	210,070	246,331
519	2,325	0.22	25 一 般 事 務 員	253,190	206,478	241,571
90	291	0.31	26 会 計 事 務 員	299,674	229,171	265,128
73	45	1.62	27 生 産 関 連 事 務 員	235,234	195,999	348,000
159	218	0.73	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	243,580	206,111	252,000
3	0	-	29 外 勤 事 務 員	250,000	220,000	0
40	14	2.86	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	265,821	239,571	155,000
9	57	0.16	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	242,400	224,240	224,286
604	685	0.88	D販売の職業	262,628	215,005	307,788
289	236	1.22	32 商 品 販 売 の 職 業	226,815	203,055	231,212
8	22	0.36	33 販 売 類 似 の 職 業	254,000	254,000	375,000
307	427	0.72	34 営 業 の 職 業	320,485	233,685	337,500
1,069	648	1.65	Eサービスの職業	259,773	216,811	245,978
0	1	0.00	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	0
493	151	3.26	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	259,383	222,907	231,364
45	24	1.88	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	218,636	191,909	190,000
140	48	2.92	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	305,938	209,458	258,333
190	175	1.09	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	279,025	219,608	279,310
94	124	0.76	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	281,429	243,607	261,538
44	59	0.75	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	186,923	185,385	207,778
63	66	0.95	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	220,446	198,926	206,667
298	54	5.52	F保安の職業	212,612	201,264	211,667
19	36	0.53	G農林漁業の職業	262,750	217,750	246,667
524	286	1.83	H生産工程の職業	316,033	221,340	264,000
9	2	4.50	49 生 産 設 備 (金 属)	252,500	202,500	0
10	3	3.33	50 生 産 設 備 (金 属 除 く)	294,800	265,400	150,000
1	6	0.17	51 生 産 設 備 (機 械)	225,000	210,000	250,000
159	52	3.06	52 金 属 材 料 製 造 等	338,263	224,613	278,571
119	108	1.10	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	265,221	217,935	258,333
42	19	2.21	57 機 械 組 立 の 職 業	292,960	207,429	255,000
122	25	4.88	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	312,299	209,499	341,667
0	2	0.00	61 製 品 検 査 (金 属)	0	0	0
5	0	-	62 製 品 検 査 (金 属 除 く)	425,000	232,500	0
2	1	2.00	63 機 械 検 査 の 職 業	0	0	0
55	68	0.81	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	367,700	242,773	238,182
1,411	373	3.78	I輸送・機械運転の職業	255,885	221,284	288,769
0	0	-	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,192	303	3.93	66 自 動 車 運 転 の 職 業	255,380	223,431	286,250
0	3	0.00	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	500,000
4	28	1.68	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	240,785	223,735	266,667
172	39	4.41	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	263,995	206,788	288,000
749	96	7.80	J建設・探掘の職業	371,101	245,921	263,636
146	23	6.35	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	367,420	241,734	300,000
223	39	5.72	71 建 設 の 職 業	386,569	237,969	290,000
116	20	5.80	72 電 気 工 事 の 職 業	353,655	241,816	240,000
264	14	18.86	73 土 木 の 職 業	367,817	271,744	223,333
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
640	592	1.08	K運搬・清掃等の職業	261,575	215,077	212,041
424	155	2.74	75 運 搬 の 職 業	269,879	220,708	238,333
88	106	0.83	76 清 掃 の 職 業	222,203	188,691	185,385
6	8	0.75	77 包 装 の 職 業	350,000	210,000	0
122	323	0.38	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	254,833	213,351	205,000
0	1,432	0.00	分類不能の職業	0	0	249,811
466	714	0.65	IT関連の職業	349,441	233,568	284,948
401	444	0.90	I T 技 術 関 連	349,327	231,425	309,667
51	262	0.19	I T 操 作 関 連	324,667	237,298	243,429
14	8	1.75	I T 製 造 関 連	463,500	265,000	270,000
1,120	361	3.10	福祉関連の職業	285,788	242,760	254,107
765	209	3.66	介 護 関 連	266,051	229,537	225,484
359	152	2.34	そ の 他	326,758	270,207	289,600

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることとなります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。